

平成 25 年 7 月 9 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

- | | |
|--|-----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち密閉式（BF 式）ガス給湯付ふろがま（LP ガス用） 1 件） | 1 件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち扇風機 1 件、電気洗濯機 1 件、エアコン 1 件、椅子 1 件） | 4 件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち電気ストーブ 1 件） | 1 件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件無し | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 東京芝浦電気株式会社（現 東芝ホームテクノ株式会社）が製造した扇風機について（管理番号A201300234）

①事故事象について

学校で東京芝浦電気株式会社（現 東芝ホームテクノ株式会社）が製造した扇風機を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品を焼損しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

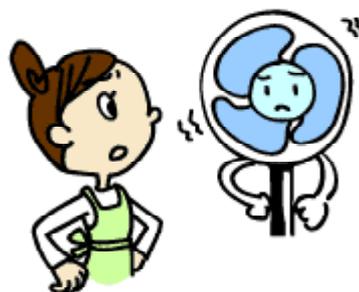
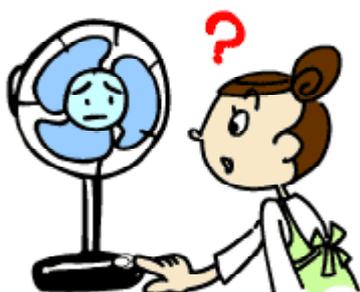
②当該製品の対応について

同社は、当該製品を含む長期使用の扇風機について、モーター、コード及びコンデンサー等の電気部品の経年劣化によって発煙・出火し、火災に至るおそれがあることから、平成19年9月7日にホームページへ扇風機の使用に当たっての注意事項を掲載し、1つ以上当てはまる症状がある場合は、使用の中止を呼び掛けています。

また、一般財団法人家電製品協会、一般社団法人日本電機工業会、一般社団法人電子情報技術産業協会、一般社団法人日本冷凍空調工業会では、経済産業省と協力して、長期間使用している家電製品に関する注意喚起のためのチラシを各自治体を通じて全国の各世帯に配布する取組を実施しています。

③長期使用の扇風機の確認事項

以下の項目が、1つ以上当てはまる場合には、電源スイッチを切り、コンセントから電源プラグを抜いて、使用を中止してください。



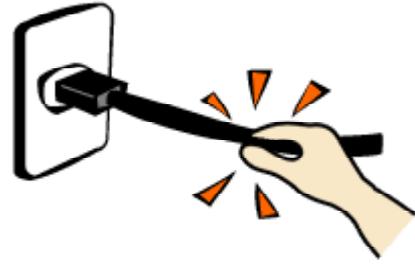
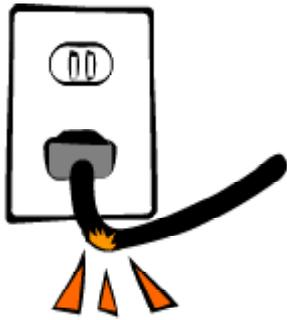
●スイッチを入れても、ファンが回らない。

●ファンが回っても、異常に回転が遅かったり不規則。



●回転するときに異常な音や振動がする。

●モーター一部分が異常に熱かったり、焦げくさいにおいがする。



- 電源コードが折れ曲がったり破損している。
- 電源コードを触れると、ファンが回ったり、回らなかったりと不安定。

対象製品の外観（写真はS-40DA）



④消費者への注意喚起

長期使用の扇風機をお持ちで、③の事項を確認し、1つ以上当てはまる場合には、電源スイッチを切り、コンセントから電源プラグを抜いて、使用を中止していただくとともに、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

お持ちの扇風機の製造年が不明な場合には、下記ホームページで確認されるか又は下記問合せ先まで御連絡ください。

（東芝ホームテクノ株式会社の問合せ先）

東芝生活家電ご相談センター

電話番号：0120-1048-76

022-774-5402（携帯電話・PHS等からの問合せ）

受付時間：9時～20時

ホームページ：http://www.toshiba.co.jp/tht/info/070907_j.htm

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担 当 : 大木、長井、川船^{かわふね}
電 話 : 03-3507-9204 (直通)
F A X : 03-3507-9290

(東京芝浦電気株式会社 (現 東芝ホームテクノ株式会社) が製造
した扇風機についての発表資料に関する問合せ先)
経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室
担当 : 水野、角田、中谷 電 話 : 03-3501-1707 (直通)
F A X : 03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201300237	平成25年6月26日	平成25年7月5日	密閉式(BF式)ガス給湯付ふろがま(LPガス用)	GBSQ-612	株式会社ノーリツ	火災	当該製品の点火操作を繰り返したところ、異音とともに当該製品の外装が変形した。現在、原因を調査中。	神奈川県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201300234	平成25年6月24日	平成25年7月4日	扇風機	S-40DA	東京芝浦電気株式会社(現 東芝ホームテクノ株式会社)	火災	学校で当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品を焼損した。現在、原因を調査中。	東京都	製造から40年以上経過した製品 平成19年9月7日から使用上の注意の呼び掛けを実施(特記事項を参照)
A201300235	平成25年6月19日	平成25年7月4日	電気洗濯機	ES-AG70D	シャープ株式会社	火災	当該製品のスイッチを入れたが動作せず、電源を切らずにその場を離れたところ、しばらくして異音と発煙に気付き確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺を焼損した。現在、原因を調査中。	埼玉県	
A201300236	平成25年6月21日	平成25年7月5日	エアコン	MSZ-GXV28P	三菱電機株式会社	火災	宿泊施設で当該製品を使用中、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	東京都	
A201300238	平成25年4月7日	平成25年7月5日	椅子	TCT046-BK	株式会社ドウシヤ(輸入事業者)	重傷1名	当該製品に座ったところ、当該製品の溶接部分が外れて座面が傾斜し、転倒、負傷した。現在、原因を調査中。	滋賀県	事業者が事故を認識したのは、6月6日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201300233	平成25年3月2日	平成25年7月4日	電気ストーブ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	群馬県	事業者が事故を認識したのは、6月27日 6月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

電気洗濯機（管理番号：A201300235）



エアコン（管理番号：A201300236）



椅子（管理番号：A201300238）

